

【取扱い厳重注意】

平成23年11月7日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局
局員 神藤正嗣

平成23年11月4日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

東京電力

福島第一安定化センター放出抑制プロジェクト部

2 聴取日時

平成23年11月4日午前10時34分から午前11時23分まで

3 聴取場所

委員会事務局 聴聞室1室

4 聴取者

事務局 神藤正嗣

5 ICレコーダーによる録音の有無等

- あり
 なし

第2 聴取内容

飛散防止剤の散布及び建屋カバーの設置について（別紙のとおり）

第3 特記事項

なし

以上

【取扱い厳重注意】

別 紙

1 被聴取者の身分

私は、

事故発生後、所属はそのまま、対策本部の復旧班の応援を行っていた。7月1日からは、同日に発足した安定化センター放出抑制プロジェクト部において、建屋カバーの設置等の業務に携わってきた。

2 放出抑制の検討について

事故発生直後、本店内では、当面の対応として、電源復旧や原子炉への注水、使用済み燃料プールへの放水作業に追われていたが、それらの対応に直接携わっていなかった本店の建築グループが、事故発生後1週間くらいしてからだったと思うが、発電所からの放射性物質放出を抑制する必要があるという認識で、その手段について検討を開始し、具体的な抑制の方法について、協力企業であるゼネコン等にも意見を聞いた上で検討を進め、構内に飛散防止剤を散布すること、爆発により破損した建屋にカバーを設置することを決定した。

3 飛散防止剤について

飛散防止剤については、斜面や壁面に散布した場合の固化状況、配電盤への影響、燃料プールへの影響等の試験を行うため、協力企業が普段から建築物の解体の際に主に使用している有機系の固化剤のほか、無機系の固化剤も準備し、4月1日から試験散布及び実験を開始した。その結果、有機系の固化剤は、使用済み燃料プールへ悪影響を与える可能性等がわかったので、無機系の固化剤と有機系の固化剤を使い分けることとし、4月26日から本格的に散布を開始した。

散布にあたっては、線量の低い場所は人手で散布したが、建屋周辺の線量が高い部分や建屋壁面の高所等の作業員が近づけない場所については遠隔操作により散布し、6月28日までに、約115万ℓの飛散防止剤を約56万㎡に散布し、計画していた一通りの散布を終了した。

4 建屋カバーについて

建屋カバーについては、建屋の外壁が残っており、飛散防止という観点でカバーをかける必要がない2号機を除いた1、3、4号機について設置することとした。そのうち、どの号機からカバーを設置するかについては、1号機が、建屋上部の壁面は吹き飛ばされていたが、3、4号機に比べ、骨組みがしっかりと残っていたことから、一番早く建屋カバーを設置できるとの判断から先行して工事を開始した。

1号機の建屋カバーについては、炉規法に基づいて、カバー設置後の安全性を評価し、保安院に報告を行った上で、6月28日に本格着工し、10月28日に設置を完了した。

1号機の建屋カバーには1時間あたり4万㎡の排気量の換気扇をつけており、そこに放射性物質を除去するフィルターを設置しているが、今のところ、当初想定していたほど放射性物質が付着しておらず、今後、どれくらいの量の放射性物質が建屋から放出し、

【取扱い嚴重注意】

それを除去できているかを評価することとしている。

3、4号機については、建屋上部の骨組みが壊れ、飛び出したりしていることから、今の状態でカバーを設置するのが難しく、また、線量の高いがれきを残したままカバーを設置した場合、後で作業員が近づけなくなる可能性もあったので、現在、遠隔操作の重機やクレーンを用いて壊れた骨組みやがれきの撤去作業を行っている。ただ、3、4号機の建屋上部には使用済み燃料があり、がれきを撤去する際にプール内にある使用済みの燃料を傷つけることのないように慎重に作業を進めなければならない。今のところ、3、4号機のカバーの設置の見通しはついていない。